

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071000289		
法人名	株式会社 はるす		
事業所名	グループホーム はるすのお家・橋本 あかねの里		
所在地	和歌山県橋本市菖蒲谷979-1		
自己評価作成日	令和5年10月22日	評価結果市町村受理日	令和6年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jigyosyoCd=3071000289-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県社会福祉士会		
所在地	和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階		
訪問調査日	令和6年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれ前庭が広く季節ごとの花を植え、裏庭には畑を作り。お家のように安心して生活して頂けるような雰囲気作りをし。又、家族様や友人が訪問しやすい場所になるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

橋本市の中心街より少し北西部で南海電鉄御幸辻駅より徒歩で訪問することができる閑静な住宅街の一角に位置する。この事業所ではグループホームを3ユニット運営している。法人の理念を基にして、職員、入居者がそのユニットに応じた理念を作成して玄関に掲示し、職員間で共有されている。また、グループホームの管理者は穏やかで、指導力もあり、職員から慕われている。常に入居者や職員の事を考えながら、ケアサービスの向上に努めている。その管理者のもと、職員も一致団結して入居者のサービス向上に努めており、入居者、家族にも信頼を得ている事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enter)〕

あかねの里

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	それぞれユニットで理念の見直しを行い実践に繋げるよう努めている。	ユニット理念を管理者、職員や入居者と共に作り上げているのは素晴らしい。理念には「地域の繋がりが、入居者の安心した生活、職員の知識向上」などが玄関に掲示されて、職員間で共有されている。	管理者、職員や入居者と共に理念を考えるのは良い。しかし、この内容には行動指針的な面があり、理念とは「その事業所がめざすサービスのあり方を示し、常に立ち戻る根本的な考え方であり、サービスの根本になる。」事を前提に作成する事が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は自治会に入り、地域のや小学校のお祭りに参加していたがコロナ感染予防の為中止や参加出来ていない。	昨年コロナ感染症が、5類に移行されてから地域への外出や買物が少しずつ増えてきている。入居者は地域のお祭りや小学生の訪問等を楽しんでいる。「今後は、以前のように地域に溶け込んだグループホームを目指す」、と管理者、職員の意気込みが感じられる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトに登録しているが、人出不足の為参加できていないが区長に認知症介護で困っている方の相談を伺える事をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回文書開催していましたが今期より対面で開催しご家族様から直接意見や思いをお聞きし、サービス向上に努めている。	昨年6月から運営推進会議を対面で開催するようになり、区長、民生委員、市役所包括職員、家族等10名近く参加して活発な意見交換がされている。一時インフルエンザの感染で文書開催になったが、対面開催を家族、地域の皆さんも楽しんでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護支援専門員が月に1度の地域ケア会議に参加し、協力関係を築いている。	毎月市役所で行われる地域ケア会議は毎回出席し、地域の皆さんとの関わりを大切にしている。また、運営推進会議に市役所包括の職員が毎回参加している。事業所の運営が市役所にも認められ、連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止・身体拘束禁止委員会を3カ月に一回構成員にて開催し、身体拘束の無いケアに努めている。門扉の鍵は閉めているが、職員が前庭にいる時は鍵をしない様努めている。	虐待防止・身体拘束禁止研修を計画的に取り組んでいる。また、ユニット玄関も施錠無く日中は常時開放され、いつでも自由に庭や隣のユニットにも行けるような開放感がある。門扉も職員が前庭に居るときは施錠をしないように努めている。	前庭の門扉は職員がいるときは鍵をさしていませんが、やはり違和感があり、閉鎖的に感じられる。日中は屋内外から門扉等を隠す工夫などが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3カ月に1回虐待防止・身体拘束禁止委員会を開催し虐待の無いケアに努めている。又、虐待に繋がるような事が有れば報告するよう職員に伝えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ地域包括支援センターに相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書に基づいてご説明し、説明後も不安や不明な点が無いかお伺いし、都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約に要望等お伺いし、ケアプラン作成前にも要望書を送り思いや意見を聞かせていただいている。又、普段も電話にて聞かせていただいたり、運営推進会議も活用している。	入居時やケアプランの更新時には、家族からの要望を確認しながら積極的なケアに努めている。要望事項があれば、ユニット会議において職員間で共有している。また、今回の外部評価の家族アンケートでは事業所の優れている点の評価が非常に高く記述されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや普段の会話の中で意見が出た場合はホーム長を通じ本社に伝えている。	職員に対して管理者が個別に面談を行ったり、ユニット会議時に職員の意見を聴取し問題解決に取り組み、運営に関わることがあれば、管理者が本社に伝えている。そのため、職員から「楽しく働ける」、「みんなが親切に教えてくれる。」といった意見が多く聞かれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段の会話や必要に応じて面談を行い社員登用や推薦状の活用や勤務形態の相談にのり、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングで内部研修を行っているが今期1名実践者研修に参加できたが他は出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	殆ど出来ていない。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努め、都度話せる機会を作ったり、入居初めは本人の様子連絡を行い家族様の不安を軽減できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集に努め、出来るだけご家庭での生活に近くなる様、福祉用具の導入や家具の配置等も工夫している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事や得意な事を見極め、役割を持っていただけの様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と都度相談し、本人が安心して生活して頂ける方法を一緒に考え、状態に変化等あれば早めに相談連絡し、家族様と一緒にサポートできる関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前はコロナ感染予防の為あまり外出等出来ていなかったが、友人の面会や外泊外出が出来るよう支援している。	コロナウイルス感染症対策が緩和されたので、地域の理容店に「はるすの家」の時間を設けてもらい、入居者が毎月、何人か散髪に行くようになった。また、馴染みの友人や家族とユニット内での面会や外出も出来るように支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段より関係性を見極め、食事席の工夫や関わり合いの中で職員が間に入り関係性が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても何かお困りごとがあればご協力させていただきたい事をお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話からお聞きしたり、困難な場合は家族様から情報収集し、本人にとって一番いい環境作りに努めている。	より添いのケアを実行しながら、本人の思いや意向の確認をし、ミーティングの際に職員間で共有している。また、家族に要望や意向確認を電話やプラン更新時の意見欄で確認しながら支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からお聞きしたり、家族様より情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングや申し送り等で職員皆が情報共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	よりよく暮らす為の阻害要因になっていることを考え施設で出来る事を検討している。家族様には要望書を送り希望や意見をお聞きしている。	入居者のケアプラン(介護計画)は原則として3ヶ月に一度の更新がなされている。家族の要望を確認しながら、ミーティング(カンファレンス)でモニタリングが行われ、現状に即した介護計画が更新されている。そして、職員間でプランの共有がなされ支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人日誌に記録し、申し送りノートも活用している。職員間で情報共有を行い毎月評価し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り対応できるよう努めている。介護保険上、介護保険内のサービスが不可な場合もあるがきちんと家族様に説明するとともに対応できる方法を検討している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が行える事は継続して行える支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、心療内科は2週間に一度の往診、歯科は1週間に一度、眼科については必要に応じ支援し、緊急の受診等も対応支援している。	事業所は内科、心療内科、歯科、眼科等の往診体制が整っており、緊急の場合の受診対応もできる。入居者には本人、家族の希望を確認しながら受診、往診に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に1度訪問看護の定期訪問があり、変化等あれば電話やファックスで情報共有し、個々に必要な看護が受けれるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への連絡は地域連携室を通して行い関係性を作りに努め、又、入院時や退院時にはカンファレンスを積極的に開催していただき参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人にとって何が必要なのかその都度話し合いを行っている。終末期は自施設で出来る事を書面にてご説明させていただき、主治医、訪問看護も交え本人にとって一番いい支援が出来るようチームで取り組んでいる。	重度化した時や終末期には家族と話し合いの場が持たれ、「何が本人の希望なのか。」を検討している。職員も看取りの研修や先輩職員のアドバイスを基に対応できている。また、主治医や訪問看護を交えてのカンファレンスが行われ、チームとして支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の研修を実施し、緊急時の対応をファイルにし又、普段より対応について職員同士話し合い対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て消防訓練を年2回行っている。避難経路の掲示を行っている。	年2回の夜間想定訓練が行われている。また、BCP計画に基づいて災害訓練や計画の見直しも、運営推進会議のテーマとして検討がなされている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士情報共有し個々に合った声掛けに努め、トイレの声かけは耳元で行ったりプライバシーを損ねない様気を付けている。	一人ひとりの人格を尊重するため、ミーティング時に実施する接遇の研修や、事例を通して職員の指導を行っている。また、排泄介助や入浴介助の際には、言葉かけの中から人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとり一人の困りごとや希望を職員に伝えやすいような雰囲気作りに努め、本人が自己決定出来るような声かけを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の様子や体調に配慮し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人にその日着る衣類を決めていただいている。困難な方には好んで来ていた衣類を家族様にお伺いしその人らしい服装をしていただいている。訪問散髪で毛染めできるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好きな物をメニューに反映したり、職員と一緒に食事準備や片付けが出来るよう支援している。	食事はユニットごと毎日のメニューが決められており、入居者の好き、嫌いに反映したメニューとなっている。また嫌いなものは工夫して提供されている。入居者の中には、職員と一緒に準備や片付けを行い過ごすことが日々の楽しみになっている人もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事、水分量のチェック表を活用し、職員同士情報共有に努めている。又、ひとり一人に合った食事形態や自助具を使用している。個々に合った食事メニューに出来るよう柔軟に対応提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	仕上げ磨きやうがいのが困難な方には口腔ケアジェルを使用し、歯間ブラシや口腔ケアウェットティを使用している。必要な方には週に1回歯科の往診を受けれるよう家族様と相談し、対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し職員間で排泄リズムの把握に努め、本人の様子を観、トイレの声かけを行い自立に向けた支援を行っている。	入居時から排泄表を利用して、排泄リズムの確認、見直しを都度行い、ミーティングで職員が共有している。また、本人の自尊心が傷つかないように声かけを徹底して、トイレ誘導を行い自立支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通のいい食事メニューの作成や必要に応じてとろみ剤を使用したり、ゼリー飲料も常備し、できるだけ自然に排泄出来るよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間は職員が少ない為入浴介助をおこなっていない。2,3日に一度入浴できるよう支援している。	本人の希望の時間に入浴出来るようにスタッフ間で調整しているが、浴槽は家庭浴槽であり重度化しているため、職員の負担が増える一方である。今後は、本社と相談してリフト浴等の検討を考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室で休まれる方や個々のペースで就寝出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は職員間で情報共有し、個々に合った薬の形状やゼリーで服薬される方や何か体調に変化があれば都度、訪問看護や主治医に相談対応している。家族様にもお伝えしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事参加で役割を持っていたり、個々の好きな曲をかけたり、体操をしたり、最低月に一回はイベントを計画し楽しんでもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前はコロナ感染予防の為外出は出来ていなかったが、現在はドライブや家族様との外出が出来るよう支援している。	感染対策のため外出が自粛されていたが、昨年5類に変更になり、ドライブや買物など外出の機会も多くなり、入居者も喜んでいる。今後は、地域の子どもたちや住民ボランティアが以前のように訪問して、ユニットや前庭で一緒に過ごすことが出来る日を楽しみにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設でお預かりし管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と電話で話が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁飾りを一緒に作成している。室温湿度は温度計やそれぞれの状態を見ながら調節している。物音や声のトーンにも配慮している。	ユニットの共用空間には2カ所の空間があり、テレビでソファが置かれている場所、食事のためテーブルが置かれている場所、それぞれの用途に応じて利用されている。生活感や季節感が感じられて心地よく過ごすことが出来ている。	居間やリビングで過ごす入居者が車椅子に座られている方が多くいます。原則として、車椅子は移動の手段であり、決して心地よく過ごすしているとは言えない。入居者によっては、車椅子から椅子への座り換えが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	死角を作り、見張りにならない様にしている。玄関先にベンチや椅子を、リビングではソファを置きそれぞれ思い思いの場所で過ごしていただけるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた福祉用具を使用したり、なじみの家具や寝具を使用していただいている。又、家族様と相談し、自宅の寝室と同じような家具の配置や本人の趣味の物を飾るなど工夫している。	居室は入居者に合わせて家具等の配置がされている。馴染みの家具、仏壇、写真などが置かれている。また、入居者に合わせて畳を敷かれている居室もあり、居心地よく過ごせる自分の居室に設えがされている。	自分の居室が分からない入居者のために、居室の扉には名前が貼られている。部屋に貼る入居者の名前であるならば、表れらしいものを使用するか、本人に分かる独自の飾り付けが望まれる。また扉の破損も気になるので修理が望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要なところには手すりを付け、分かりやすいトイレは表示し、必要な方には居室に名前を張り工夫している。		